

<横浜市会議員（旭区選出）古川なおきの政務調査報告>

第84号
2008年12月15日
一月刊一

古川なおきレポート

古川なおき政務調査 〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘252-50
事務所 TEL.045-391-4000 FAX.045-366-9700 naoki@furukawa2002.com



閉塞感を打ち破れ！

皆さんお元気ですか？

早いもので、今年もあと数日で終わるう

がら奮闘しています。最終的な結果はどうなるかわかりませんが、今の日本の社会を

としています。個人的には、明治大学公共政策大学院の卒業や受動喫煙防止条例について松沢知事と会談したこと、横浜市会水道交通委員会委員長としての委員会運営など充実した一年を送ることができました。

象徴しているように感じました。何か問題が起きてても誰も責任を取らない。常に人ごとで、自分が損することはしない。法律に仕

先月号に書かせていただいた千回峰行を満行された塩沼亮潤大阿闍梨様との良きご縁もございました。ちなみに先日横浜ベイシェラトンホテルが主催された講演会は七百人満席となり、塩沼阿闍梨様の講演料は

反しないのだから問題解決できなくても、自分が責務ではない。常に人ごとで、自分が直接聞かなくとも言動から感じられることがあります（もちろん素晴らしい職員の

そのまま私が支援させていただいているシンボジアに小学校を建設するNPO法人スクール・エイド・ジャパン（渡邊美樹理事長）にご寄付いただきました。当日はマザーテレサに撮影を許可された数少ない日本人の一人で、映画「マザーテレサとその世界」の千葉茂樹監督もお話を感激され、キリスト教も神道も仏教も修驗道も本物を追求される方々はみんなお互いに通じ合えるものだと感じました。

役所は市民のために汗しなければならないと思いません。たとえ結果が出なくても意をもつて市民の立場で熱心に対応すれば、なるべく役所で聞く嫌いな言葉です。職員がよく役所で聞く嫌いな言葉ですが……）。役所には多くいるのですが……）

ところで、最近市内の保育園が突然閉園することを保護者に通知しました。しかも保護者に閉園が通知されたのは閉園する半年前です。すでに来年度の入所受付がスタートしており、ご夫妻で働かれている方は子どもが入所できなければどちらかが会社を辞めなければならない、と切実に訴えられ、保護者の皆様から苦情をいただきました。精神的なストレスは計り知れません。保育園運営者にはビジネス感覚ではなく、福祉や教育的な使命感を持つていたいと思います。また、横浜市などの関係者は対応に努力してはいるものの結局は人ごとで、誰も責任を取ろうとしません。保護者だけが当事者として年末仕事に追われな

た。殺者の増加、悪質な犯罪、北朝鮮の脅威など我が国には相変わらず閉塞感が漂っています。これを打破するためには本物の志と私は思います。党利党略や私利私欲ではなく、日本再建のために私は活動して行きたい。まだまだ未熟者ですが、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。今号が今年最後の古川なおきレポートになります。一年間お世話になりました。お読みいただいた皆さんに心より感謝申し上げます。

横浜みどり税について

横浜みどり税概要

- 1 名称 横浜みどり税
- 2 課税方式 市民税（個人・法人）均等割超過課税
- 3 超過税率 （個人）年間900円
（法人）年間均等割額の9%相当額 ※ただし、当初2年度間は利益計上のない法人を除く
- 4 実施期間 平成21年度から5年間
（個人）平成21年度分から平成25年度まで
（法人）平成21年4月1日から平成26年3月31日の間に開始する事業年度
- 5 固定資産税・都市計画税の軽減措置
 - ・ 緑化認定証の交付を受けた建築物敷地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置
 - ・ 農業用施設用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置

先日の横浜市会定例会で「横浜みどり税」が可決されました（自民、民主、公明等は賛成）。横浜市の緑は年々減り続け、この30年間で3分の1が失われました。横浜市では、横浜の緑の減少に歯止めをかけ、後世に緑豊かな横浜を残すために※1「横浜みどりアップ計画」を推進しています。緑を保全するためには様々な政策がありますが、相続等で地権者がまとまった緑地を売却する前に横浜市が購入するためには、しっかりとした財源が必要です。一度失った緑を回復することは困難であり、対策が急がれることから、今回の議会に市長から急遽「横浜みどり税」が提案されました。非課税世帯は除き、一人年間900円を来年から納税していただくことになります。

緑を保全することは、今を生きる私たちの責務です。私は意義のある条例だと思い、最終的に賛成しました。市民に税金を課すのであれば、行政は一切の無駄を無くさなければなりません。賛成するにあたり、行政改革を徹底することなどを付帯意見としました。しかし、今回の条例は導入過程に問題があったと思います。もっと横浜の緑の大切さを多くの市民に伝えるためにも、「横浜みどり税」は全市的に議論を尽くすべきであり導入時期も景気情勢を考慮すべきと思いました。神奈川県の「受動喫煙防止条例」などは松沢知事が丁寧に何度も議会に説明していますので、今回の市長の提案は急ぎ過ぎのよう感じています。

ところで、私はマンションに暮らしていますので、ささやかでもベランダで花や野菜を育てたいと思います。そのような人を「ベランダー」と呼ぶようですが、今回の条例が、単に税金でみどりを保全するというだけではなく、多くの市民の皆様が日頃から緑を大切にしようという気持ちを持っていただければいいなと思います。

※1 「横浜みどりアップ計画」は、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進めるもので、「横浜市中期計画（平成18年度～22年度）」「横浜市水と緑の基本計画（平成18年度～37年度）」に位置づけられた計画です。

横浜市会議員 古川 直季

古川なおきプロフィール

県立希望ヶ丘高校・明治大学公共政策大学院卒業
横浜銀行勤務後、
衆議院議員松沢成文（現在神奈川県知事）秘書
平成7年4月横浜市会議員初当選（26才最年少）
平成19年4月4期目当選（自民党横浜市会議員団）
平成20年水道交通常任委員会委員長
同 生活安全・危機管理・消防・情報化社会特別委員会委員

横浜青年会議所は40歳になりましたので、めでたく卒業させていただきました。ご関係者の皆さんに御礼申し上げます。

naoki@furukawa2002.com

古川なおき 早春の集い・市政報告会ご案内

☆日時 2009年2月11日（祝・建国記念日）
13時開始
☆会場 三ツ境ライフ「コミュニティサロン」
☆会費 5,000円
☆どなたでもご参加いただけますが、
必ず事前に古川なおき事務所へ
お申し込み下さい（tel045-391-4000）
皆さまのご参加をお待ちしています！